

教育予算拡充に係る意見書

義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され、非正規職員も増えています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2018年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう強く要請いたします。

記

学校施設、教材、図書、安全対策など教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育国庫負担制度を堅持し、学習支援や複式学級への予算など、国の教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年7月11日

鹿児島県日置市議会議長 並松 安文

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
文部科学大臣 松野 博一 様
財務大臣 麻生 太郎 様
総務大臣 高市 早苗 様